

合 宿 ・ 遠 征 届

早稲田大学学生補償制度（傷害補償）兼用

大学外でサークル活動(練習・試合等)を行う際には、必ず提出してください。

※本届出は、合宿や遠征などに限らず、サークルがキャンパス外で活動する際に提出する書類です。

※本届出は、サークル三役のうち 1 名が提出してください。

※「合宿・遠征届」は出発の 7 日前までに学生生活課 3 番カウンターへ提出してください。活動日の 7 日前が事務所閉室日の場合、閉室日の前日までに提出してください。

サークル名			分類番号	-
会 長	所 属	資 格	氏 名	
			印	
※ 署名・捺印は会長ご自身でお願いします				
幹 事 長	____ 学部 ____ 年 学籍番号 ____		フリガナ 氏名	印
	E-mail _____ @ _____ .waseda.jp		TEL _____	
手 続 者 (三役)	幹事長・副幹事長・会計（該当する役職に○印を付けてください）			
	____ 学部 ____ 年 学籍番号 ____		フリガナ 氏名	印
E-mail _____ @ _____ .waseda.jp		TEL _____		
期 間	20 年 月 日 () ~ 20 年 月 日 ()			
イベント名	場 所			
宿 泊 先	住 所			
	T E L			
内 容				
参 加 者	名	会 長	参 加 ・ 不 参 加	
集 合 場 所			集 合 時 間	:
解 散 場 所			解 散 時 間	:
緊 急 時 連 絡 先	※ 家族可。「会員」の場合は当該活動に不参加の方に限ります。			
続柄 家族・会員・友人・その他 ____ 学部 ____ 年 学籍番号 ____				
氏名 _____ TEL _____				
自 動 車 の 利 用	利用する <input type="checkbox"/> 利用しない <input type="checkbox"/> ※レンタカーも含む。 ※利用する自動車において、自賠償保険以外の任意保険に加入していない場合は必ず加入してください。			

【行動日程・計画】：書ききれない場合は、別添資料（しおりや計画書等）の提出でも可

日付	詳細

【コース等概略図】：集合場所から解散場所までの経路を図示または記述のこと。

【提出前チェック】 下記項目を必ず確認の上、状況に応じてチェック欄にチェックを入れてください。

- 当該活動について会長に説明し、内容についてご了承を得た上で、署名・捺印をいただきましたか。
- 幹事長および当該活動の責任者は、会長の緊急連絡先（自宅・携帯電話）を控えましたか。
- 緊急時対応策を作成し、当該活動の参加者全員へ周知はしましたか（対応策について資料がある場合は、併せて提出してください）。
- 早稲田大学学生補償制度（学傷補）は、本書類提出年度において新規設立・公認資格継続手続き時に提出された「サークル会員名簿」（年度中に追加で提出した名簿を含む）に掲載され、かつ、本書類の「参加者名簿」に氏名が記載された学生のみが対象であることを理解していますか。

※「サークル会員名簿」の確認が必要な場合、学生生活課 3 番カウンターに申し出てください。（幹事長のみ）

- 緊急時に必ず連絡できるよう、当該活動の参加者全員の緊急連絡先（保護者連絡先リスト）は作成済みですか。また、当該活動日の当日にリストを携帯する担当者は決めましたか。

活動日当日のリスト携帯者：学籍番号 _____ フリガナ氏名 _____ サークル内役職 _____

- 合宿や遠征先近隣の医療機関情報を記載した「救急連絡先リスト」を作成済みですか。
- サークル三役は、「サークル幹部の心得」（毎年 3 月に配付）を熟読の上、内容を理解していますか。

※「サークル幹部の心得」は下記 Web サイトに掲出の PDF データでも閲覧可能です。

<http://www.waseda.jp/student/circle/contents.html>

<合宿の移動のために自動車（レンタカーも含む）を利用する場合>

- 安全に配慮した運転計画や運転者の体制を整えましたか。
- 運転の可能性のある者は全員、任意保険の対象となっていますか。

【注 意】

- ・書類の提出期限は厳守してください。特に長期休業期間前には会長のご予定を早々に確認・調整し、会長のご了承を得た書類を期限までに提出してください。
- ・山などへ行く場合、行動日程や計画書等を併せて提出すると共に、必ず計画を家族等へ事前に共有してください。
- ・危険度の高い運動等（山岳登山〔ピッケル、アイゼン、ハンマー等の登山用具を使用するもの〕やスカイダイビング等）や、飲酒による怪我・事故は学傷補の対象となりませんので注意してください。
- ・登山やスキー、海での活動等、危険または不慣れな活動をする場合は、必ず緊急時対応策を作成してください。
- ・「早稲田大学学生補償制度（学傷補）」は補償内容が限定されています。参加者や各活動内容に即した保険に加入する等、十分な備えを講じてください。
- ・他大学の学生は所属の大学のルールに則り、各自で必要な申請を行ってください。

【参加者名簿】 ※「サークル会員名簿」に記載されていることを確認の上、チェック欄にチェックを入れてください。

学 部	学 年	学 籍 番 号	氏 名	摘 要	「会員名簿」 に記載あり
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>

【重要】早稲田大学学生補償制度の適用にあたって、「合宿・遠征届」の参加者名簿に記入した名前はサークルの「会員名簿」にも必ず記載されている必要があります。会員名簿に記載のない学生が活動に参加する場合は会員名簿を最新版に更新してください(ただし、新歓期等のサークルへの入会が未定の新会員が参加する合宿等の場合は、提出前に学生生活課へ相談のこと)。なお、「合宿・遠征届」の提出期限は、合宿・遠征出発の7日前までとなりますので、提出期限に十分注意の上、時間に余裕をもって会員名簿を更新してください(会員名簿の更新権限は幹事長のみ有します)。